

大阪体育学研究投稿規程

- 1 本誌に投稿（第1著者：ファースト・オーサー）できるのは、大阪体育学会会員に限る。また、共同研究者には、他学会所属会員を加えることができる。但し、編集委員会が必要と認めた場合は、会員以外にも寄稿を依頼することができる（依頼論文）。共同研究者に他学会所属者が加わっている投稿論文の場合には、氏名、所属および他学会所属名を記した別紙書類を添付する。さらに同論文が受理された場合には、他学会所属者一名につき、5000円を学会事務局に納付する。
- 2 論文の種類は総説 (Review)、原著論文 (Original Investigation)、実践研究 (Applied research)、短報 (Brief report)、問題提起 (Identifying problems) とする。投稿論文は体育学研究領域（身体運動文化領域、スポーツ領域、健康領域、教育領域）における完結した未発表のもの、他誌に投稿中でないもの、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。ただし、他誌に発表されたものであっても、下記の定義および条件に該当する場合は、二次出版 (secondary publication) としての投稿を認める（本誌に掲載された論文の著作権は大阪体育学会に帰属する）。

二次出版の定義

- 1) 欧文誌に掲載された論文を、和文で「大阪体育学研究」に投稿する場合。
- 2) 「大阪体育学研究」に掲載された和文論文を、欧文誌に投稿する場合。

二次出版の条件

- 1) 双方の編集委員会の許可を得ること。
 - 2) 初出誌が発行されてから1週間以上経過していること。
 - 3) 初出誌の論文データや結果・考察を正確に反映させること。
 - 4) 脚注に初出誌の雑誌名（巻、号、年）を明記すること。
- 3 原稿掲載の時期は、随時とする。
 - 4 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
 - 5 原稿は、原則として文書作成ソフト Word で作成し、A4版、横書き、全角40字20行とする。文字の大きさは12ポイントを目安とし、上下左右余白は25mm、欧文綴りおよび数値は半角とする。本文はひらがな現代かなづかいとし、外国語はかな書きする場合はカタカナにする。
 - 2) 本文の各ページの左側余白には行番号、各ページ下中央にはページ番号を付ける。
 - 6 原稿の枚数は原則として、短報、問題提起などは図表を含めて刷り上り4頁以内、総説、原著論文、実践研究、二次出版論文は図表を含めて刷り上り10頁以内とする。なお、タイトル、頁を含めて10頁（約15,000字相当）を越える場合、および特別の費用を要する場合は寄稿者の負担（当分の間、1頁当たり5000円）とする。
 - 7 図・表・写真は必ず、A4版以内の大きさでそのまま印刷が可能な原稿とし、写真は白黒のものとする。図・表・写真は、1つをおよそ刷り上り半頁とみなして作成する。文字の大きさについては、縮小された場合のことを想定して適切な大きさとなるよう注意する。
 - 8 図・表・写真にはそれぞれ通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に引用文献の後に番号順に

一括する。また、図・表・写真の挿入箇所には、必ず本文の余白または行間に赤字により指示する。

2) 図表は、横幅が 6.8cm または 14.6cm、あるいは横長 1 ページの大きさに印刷されることを考慮して作成する。そして、そのいずれかの大きさをタイトルの下に赤字で指定する。

- 9 引用文献は、原則として、本文の最後に著者名を ABC 順に一括し、雑誌の場合には、著者・題目・雑誌名・巻号・ページ・西暦年号の順とし、単行本の場合は著者・書名・版数・発行所・西暦年号・ページの順に記載する。なお、引用および注記の仕方の詳細は、社団法人日本体育学会発行、「体育学研究」『投稿規定および投稿の手引き』を参照すること。
- 10 すべての原稿には表第、所属、氏名の欧文を必ず添付すること。但し、原著論文については 200 語以内の欧文抄録とその和訳を添付すること。本文の各ページの左側余白には行番号、各ページ下中央にはページ番号を付ける。図表は、横幅が 6.8cm または 14.6cm、あるいは横長 1 ページの大きさに印刷されることを考慮して作成する。そして、そのいずれかの大きさをタイトルの下に赤字で指定する。
- 11 原稿は、オリジナル原稿と著者名及び所属機関を削除した標題のページ 1 部とする。また原稿の標題のページには (1) 審査を希望する研究領域名 (身体運動文化領域、スポーツ領域、健康領域、教育領域)、(2) 論文の内容分類、(3) 3 ないし 5 のキーワード、(4) 25 字以下の副題 (ランニングタイトル)、(5) オリジナル原稿の表紙には連絡先の住所、電子メールアドレス、電話番号 (携帯電話) を明記する。
- 12 欧文(英文に限る)の投稿を認める。欧文原稿は A4 版に半角でワードプロセッサを用いて印字する。図表説明のスペースはシングルとする。上下左右の余白は 25mm とし、ほぼ 27 行にわたって書く。欧文による題目の下に著者名(ローマ字)、著者名の下に所属する機関名の正式英語名称にそえて書く。刷り上り 10 頁以内(刷り上り 1 頁はおおよそ 600 字)とする。
- 13 投稿原稿は上記の規程により作成し大阪体育学会事務局宛に、電子ファイルまたは郵送で送付する。ただし、審査後の再提出原稿は、「大阪体育学研究」編集委員長宛に電子ファイルまたは郵送で送付する。
- 14 本規程に反しているものは掲載しない。
- 15 本規程の改定には、編集委員会の議決 (過半数) を必要とする。

附則 本規程は平成 3 年 12 月 15 日より施行する。

附則 本規程は平成 11 年 3 月 27 日より施行する。

附則 本規程は平成 17 年 3 月 27 日より施行する。

附則 本規程は平成 19 年 2 月 28 日より施行する。

附則 本規程は平成 23 年 3 月 20 日より施行する。

附則 本規程は平成 26 年 3 月 1 日より施行する。

附則 本規程は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。